

●香川県告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年10月29日から同年11月19日まで一般の縦覧に供する。

平成22年10月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 屋形崎小江湊崎線（253号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町屋形崎字戎ヶ上甲200番1地先から 小豆郡土庄町屋形崎字江利松乙7番3地先まで	8.0~14.5	94	平成21年香川県告示第490号で変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成22年10月29日